

# 物価高騰対策 水道料金(基本料金)の減免について

問 水道課 ☎ 0986-76-8812

## 水道料金(基本料金)の減免

- 対象者** 曾於市水道を使用している方（契約者）
- 減免額** 水道料金の基本料金の全額
- 減免期間** 令和7年度4期～6期（請求月11月～3月）  
※ 申請手続きは不要です

基本料金  
減免



# 物価高騰対策 生活用水使用者給付金の支給について

## 生活用水使用者支援給付金

### ① 小規模水道(集落水道)を使用している方

- 給付先** 小規模水道組合（代表者）
- 対象者** 次の条件を両方満たす方
- ・ 令和7年10月1日に曾於市に住所がある組合加入者（世帯主）
  - ・ 区域内に居住し住宅にて生活用水として水道を使用している方
- 給付額** 1加入世帯当たり 3,000 円
- 申請期間** 10月1日～令和8年1月23日まで
- ※ 給付金は小規模水道組合の代表者にお支払いします
- ※ 給付金の取り扱いは、小規模水道組合にて決めています
- 取扱例** 水道料金から差し引く など

### ② 隣接市町水道を使用している方

- 対象者** 次の条件を両方満たす方
- ・ 令和7年10月1日に曾於市に住所がある隣接市町の水道契約世帯の世帯主
  - ・ 水道契約している市内の住宅に居住し生活用水として水道を使用している方
- 給付額** 1戸当たり 3,000 円
- 申請期間** 10月1日～令和8年1月23日まで
- ※ 申請には水道検針票または水道料金通知書の写しが必要です

### ③ 自家水(井戸・湧水など)のみ使用している方

- 対象者** 次の条件を満たす方
- ・ 令和7年10月1日に曾於市に住所があり、居住している住宅で自家水を生活用水として使用している方（世帯主）
- 給付額** 1戸当たり 3,000 円
- 申請期間** 10月1日～令和8年1月23日まで
- ※ 住宅にて水道料金(基本料金)減免を受けている方は、給付金の対象外です
- ※ ①②③の複수에該当する方は、いずれか一つに対する給付となります

## 問い合わせ

末吉本庁 水道課 ☎ 0986-76-8812  
大隅支所 産業振興課 ☎ 099-482-5954  
財部支所 産業振興課 ☎ 0986-72-0941

